

## 平成26年度事業計画

はじめに

全日本剣道連盟は、「剣道の理念」「剣道修錬の心構え」「剣道指導の心構え」の3本柱を制定し、剣道修行の方向を示しています。公益社団法人大阪府剣道連盟としても絶えずこのことを念頭に置きつつ本年度の事業計画を策定しました。

本年度第9回目を迎える全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会は、大阪市を通じて一般財団法人地域活性化センターからの補助金を受け、実施してまいりましたが、それも10回を限度とされており、第10回大会以降のあり方が大きな検討課題となってまいります。

体罰問題については、昨年度、剣道連盟の見解を「体罰は容認しない」というガイドラインを策定し、ホームページでもお知らせしましたが、本年度も引き続き、体罰や暴力、いじめなどに惑わされることなく、安全面に配慮した剣道のあり方について検討してまいります。

更に、来年度は、東京において世界剣道選手権大会の開催が決定されていますので、大剣連としてもその成功に向け、積極的に協力をしてまいります。

中学校における武道必修化への対応については、26年2月に授業協力者養成講習会を実施いたしました。大阪府教委とも連携を保ちながら各学校での要望に応えられる体制づくりを目指してまいります。

高段位受審者のための講習会、女子剣道充実のための講習会、暑中稽古、寒稽古など引き続き実施してまいります。実施事業は、多岐にわたり、事務量も増大してきてまいりますし、一方、消費税の増税により負担も増えてまいりますが登録団体の代表者、指導者の先生方には、倍旧のご協力をいただきながら、事務局、理事会・常置委員会等一丸となって実りある事業展開を図ってまいります。

## I 基本方針

大阪府剣道連盟に参集する剣道人は、常に「剣道修錬の心構え」を念頭に置き、修行に励み、世の信託に応えうる人格を形成し、人類の平和と繁栄に寄与したいものと考えます。そのため、心身を錬磨し、旺盛なる気力を養い、礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽くして自己の修養に務める剣道人の育成を目指すことを基本方針と定め、本年度の事業を展開してまいります。

具体的施策については、理事それぞれが分散して所属する21の常置委員会を中心に効果的実施方策を検討し、進めてまいります。

- ① 講習会の開催については、審判法、日本剣道形、指導法、等引き続き実施するとともに、実技だけの講習にとどまらず、教養講座、安全講習、女子講習会などテーマ別、対象別講習会も企画し、技術面、理論面での実をあげる。
- ② 各種大会の開催については、審判員、試合者共々技術の向上を目指し、充実した試合内容の展開に努める。
- ③ 会員及び登録団体との意思の疎通を図り、正しい剣道の普及発展に努める。
- ④ 補助金制度の活用により、各地域、各層各団体で実施される事業について積極的に支援していく。

## II 実施事業

### 1 公益事業

#### (1) 講習会の開催と剣道人の育成

- ①日本剣道形並びに審判法講習会各3回及び指導法講習会4回開催
- ②女子講習会（稽古会を含む）4回開催
- ③社会体育指導員養成講座の開催協力
- ④剣道高段位受審者対象講座の開催2回
- ⑤居合道全剣連後援講習会の開催
- ⑥居合道講習会3回開催
- ⑦杖道講習会3回開催
- ⑧スポーツ安全講習会の開催
- ⑨その他講習会の開催

## (2) 暑中稽古・寒稽古の開催

近年、会場確保が非常に困難を極める中、オール大阪として全ての力を糾合して実施してきた暑中稽古・寒稽古を本年度も修道館との共催により開催する。

## (3) 段級位審査会の開催

- ①居合道審査会（高段位審査を含む） 5回実施
- ②杖道審査会（高段位審査を含む） 5回実施
- ③剣道審査会 6回実施
- ④剣・居・杖 称号審査会・予備審査会 各4回実施
- ⑤級位審査会については、各地区剣道普及協会等に開催を委託

## (4) 各種大会の開催

- ①全日本都道府県対抗剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の開催
- ②大阪府剣道優勝大会、大阪府少年剣道大会の開催
- ③全日本剣道選手権大会（男女）、国民体育大会(男女)、ねんりんピック等選手選考と派遣
- ④居合道大会の開催
- ⑤杖道大会の開催
- ⑥その他大会

## 2 収益事業

- ①全剣連発刊出版物等の頒布事業
- ②広告等募集事業

## 3 共通その他事業

- ①個人会員システム充実のための IT 機器整備事業
- ②事務文書等整理の為の PDF 化導入事業
- ③大会速報の提供等ホームページ充実のためのシステム導入事業
- ④その他安全対策・個人情報保護など法人管理に伴う事務事業